

## はばたき園について

### 1. はばたき園とは

児童福祉法に基づく児童発達支援センターです。

### 2. 入園している子ども達

0歳～就学前のお子さんで、

- ① ことばの発達が遅い、あるいはコミュニケーションをとる事が難しい
- ② お友達と一緒に遊んだり、やりとりすることが難しい
- ③ 周りのことに影響を受け、じっとできずどこでもすぐに動き回る
- ④ 運動発達に問題や遅れがある、もしくはその疑いがある
- ⑤ 発育がゆっくりである、あるいは医療的ケアが必要である  
など、成長過程においてなんらかの心配のあるお子さんです。

### 3. 療育目標

お子さんがそれぞれの地域で健康で生き生きとした生活を送れるようになることを最終目標にしています。障害をもっているお子さんはもちろんのこと、その疑いや心配のあるお子さんも、十分な配慮のもとに子育てをしていく必要があります。個々のお子さんに応じたプログラムの中で、早期に子育ての方法を保護者と共に考え、日常生活の中で生かされる工夫と努力をしていきたいと思っています。



### 4. クラス分け

年齢、お子さんの状態、通園経験を考慮したクラス編成を行っています。  
次のようなクラスがあります。

※その年度の在園児全体の年齢構成により毎年少しずつ変わります。

## 入園のしおり（令和8年度入園用）

らいおん組…4～5歳児	いちご組…3歳児
くま組…3～5歳児	りんご組…3歳児
ぞう組…4～5歳児	みかん組…3～4歳児
ぶどう組…3～4歳児	めろん組…2～3歳児
れもん組…3～5歳児	さくら組…2～4歳児 (2F)
ほし組…3～5歳児 (2F)	ひまわり組…2歳児 (2F)
つき組…2～3歳児 (2F)	にじ組…2～3歳児 (2F)

(令和7年4月の状況)

### 5. 療育について

#### 《通園方法》

##### 通園日数

3歳児以上は毎日通園が基本になります。2歳児以下は上半期(4～9月)は週2日(親子通園のみ)、下半期(10～3月)は週2日の親子通園と週1日の単独通園(計週3日)が基本になります。個々のお子さんの年齢や状態によって、無理のないように通園日数を設定します。



##### 通園形態

週2日の親子通園(一緒に登園し、一緒に過ごします)を基本としています。また、自立を促すため、3歳児以上のお子さんには週3日の単独通園を実施しています。2歳児以下のお子さんは上述のとおり、週2日の親子通園のみで開始し、年度後半から週1日の単独通園が追加されます。

\*通園バスには職員が添乗しています。

\*単独通園開始は、入園後約1か月の親子通園を経た後となります。

\*医療的ケアが必要なお子さんやその他健康面や体力面に配慮が必要なお子さんにつきましては、登園日数、及び登園方法などご相談の上、進めていきます。

\*3歳児以上のお子さんで、保護者の就労やご病気、介護等のご家庭の事情がある方や他の公的機関から依頼がある方につきましては、園として検討させていただいたうえで週5日単独通園を実施しています。

#### 《親子通園について》

はばたき園では日常生活に生かすことのできる療育を目指しています。園での活動が家庭や地域での日常生活につながりやすいようにするために、保護者にも療育に参加していただいております。

また、クラス療育ではお子さんに関わる全職種がチーム支援を実施しています。

それぞれの専門性からお子さんの状態像を把握し、情報交換をしながら療育計画を考えます。そしてその結果を保護者と共有し、お子さんの療育を一緒に考え進めていきま

す。

**親子療育**

保護者とお子さん、職員が一緒に生活や遊びを体験することを通して、保護者には安心して子育てができる自信をつけていただき、お子さんには遊ぶ力をつけていくことを目指しています。

**療育教室**

担当職員と同じクラスの保護者が、子育てや障害の理解などのテーマについて話し合います。その中で子育てのエネルギーを高め、またお子さんに対する正しい知識と理解を深め、安心して子育てを楽しんでいただけるようにと願っています。

**個人懇談**

お子さんの状態像を共有し、園での療育・家庭での養育の手だてを確認します。  
（年4回程度の実施の予定です）その他、必要に応じて行います。

**保護者研修**

お子さんの特性を理解し、お子さんの生活をサポートするための研修の場を用意しています。

**健康管理**

一人ひとりの健康状態を把握して、日常生活や療育に生かすために次のことを行います。

- ・健康診断（年2回）
- ・歯科検診（年2回）
- ・身体計測（月1回） 身長・体重

\*健康チェック（登園時および必要に応じて）  
これ以外で、各科の外来診療を受診された場合は、  
有料（健康保険の自己負担分）となります。



6. プログラムについて

《親子療育日》

9:10頃～                      10:20～                      11:00                      11:45～12:30                      ～14:00                      ～14:15～15:00

親子同室					親子分離	親子同室	
登園	朝の準備 自由遊び	体操 朝のつどい 水分補給	設定遊び	給食	自由遊び	絵本読み 帰りのつどい	降園

《単独日》

9:10頃～                      10:20～                      11:00                      11:45～12:30                      ～14:00                      ～14:15～15:00

親子分離							
登園	朝の準備 自由遊び	体操 朝のつどい 水分補給	設定遊び	給食	自由遊び	絵本読み 帰りのつどい	降園

※クラス職員以外に、理学療法士・作業療法士などが遊びや生活の取り組み場面に入って、お子さんへのかかわりを一緒に考えるプログラムもあります（チャレンジプログラム）。

## 7. 行事について

療育の一環として、次のような行事を行います。

### 《園全体の行事》

4月	入園式・始業の集い	10月	遠足
6月	日曜参観	12月	クリスマス会
7月	夏祭り	3月	卒園式
9月	運動会		

### 《クラス毎の行事》

- ・お誕生日会 … その月生まれのお子さんのお誕生日を祝います。
- ・園外療育 … クラス単位で園外での活動（散歩など）を行います。
- ・クッキング … 色々な食材を使い、五感（見る・聞く・匂う・触れる・味わう）で感じられるようなクッキングを親子で行います。

## 8. 給食について

お子さん一人ひとりの成長に応じた栄養摂取を目的とし、安全で旬の食材を使用し、バランスの良い食事（園内で栄養士が献立を作成し、月初めに献立表を配布）を提供しています。ひとりひとりが食事を楽しめるよう、食事の変更、アレルギー食材の除去・代替なども行っています。

## 9. 親の会

親同士のつながりを深める目的で親の会が作られています。クラス代表による役員が中心になって、会を運営しています。会費は一ヶ月200円です。また親の会主催の行事も行っています。

## 10. 施設の利用について

入園に際しては「児童発達支援受給者証」が必要となります。手続き等詳細につきましては、はばたき園相談室にご相談ください。

※ 令和4年度から、在籍園のあるお子さん（原則2歳児以上）を対象とした併行通園を実施しています。詳細は下記連絡先までご相談ください。

はばたき園相談室 072-975-5724

東大阪市立 はばたき園 072-975-5701

